

令和3年度 第2回

「松安筑成年後見ネットワーク協議会議事録」

松安筑成年後見ネットワーク協議会事務局

令和3年度第2回松安筑成年後見ネットワーク協議会
(成年後見制度地域連携ネットワーク協議会)

次 第

日時 令和3年10月29日(金)

午後1時30分～

場所 松本市役所 本庁舎3階大会議室

1 開会

2 会議事項

(1) 令和3年度上半期実績報告

ア 活動実績

(ア) 各市村 (資料1-1)

(イ) 成年後見センターかけはし (資料1-2)

イ 事業計画進捗状況

(ア) 各市村 (資料2-1～2-7)

(イ) 成年後見センターかけはし (資料2-8)

ウ 成年後見制度利用促進専門委員会 (資料3、別冊)

(2) 専門委員会検討資料について (資料4)

(3) 意見交換

3 その他

4 今後の予定

令和4年度第1回松安筑成年後見ネットワーク協議会

(令和4年5月頃開催予定)

5 閉会

(1 開会)

事務局 午後1時30分、開会を宣言した。(委員23名のうち18名の参加があり、設置要綱第6条第2項に基づき、会議は成立した)
(松本市)

(2 会議事項)

議長 協議会設置要綱第6条第1項に基づき会長が議長となり、会長があいさつをした。

今年の4月から当地区でネットワーク協議会がスタートしましたが、半年経過したところで進捗状況を報告いただくために本日協議会を開催しました。

この間、毎月専門委員会を開催して事例検討を行っていますが、各市村においても中核機関として地域連携ネットワークを構築していただき、ケース研究や事例検討会を開催して、チームにて問題点の解決を図っていただいていることと思います。

本日は資料として「令和3年度長野県市町村成年後見制度利用促進体制整備状況調査結果報告書」、「成年後見関係事件の概況(長野県)」をお配りしてあります。

(議長は資料内容について説明を行った)

本日は上半期の経過報告と、今後の改善点や方向性を見出していただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長は会議事項(1) 令和3年度上半期実績報告 ア 活動実績について説明を求めた。

事務局 今年度より中核機関設置となり、市町村の責務として成年後見制度の利用を促進していくことになったため、今年度より各市村の実績を取ることとなりました。
(松本市) 資料1-1に基づき、松本市が代表して各市村の活動実績について報告した。

(かけはし) 成年後見支援センターは資料1-2に基づき活動実績について報告した。

議長 議長は会議事項(1) ア 活動実績について、意見・質問等がないことを確認し、引き続き イ 事業計画進捗状況について説明を求めた。

事務局 2市5村は、資料2-1～2-7に基づき、令和3年度上半期の事業計画進捗状況について説明した。
(2市5村)

(かけはし) 成年後見支援センターは、資料2-8に基づき、同様に説明した。

議長 議長は会議事項(1) イ 事業計画進捗状況について、意見・質問等がないことを確認し、会議事項(1) ウ 成年後見制度利用促進専門委員会について説明を求めた。

事務局 成年後見支援センターは、資料3と別冊資料に基づき、専門委員会にて検討した事例件数や事例経過について説明した。

議長 検討結果に保留が多くありますが、保留の理由について整理していただきました。最終的にかけはしで法人後見を受任するにあたっては、全ての情報がクリアになっていなければならないので、ここに書かれているように情報が不足していれば保留として、問題が解決したところで再度検討して法人後見もしくは、他の後見人等を選任していくことになります。

保留の理由が明確になってきているので、今後、各市村で委員会に検討事案を上げる場合にはこのような内容について事前に調査をお願いしたいと思います。

議長 議長は会議事項(2)の専門委員会検討資料について説明を求めた。

事務局 資料4に基づき、専門委員会検討資料について説明した。

(松本市)

第1回目の協議会にて協議いただいた様式について現在活用しているところですが、活用していく中で使いづらい点や見づらい点などが出てきたため段階的に修正をしていくものです。来年度新たに活用できるように更に修正を検討しています。協議会の委員だけでなく、専門委員会の委員の意見も取り入れ、改善していきたいと考えています。ご意見ありましたら事務局までご連絡をお願いします。

議長 これは専門委員会で検討する資料の作成についてです。この4月に大幅に変更されて新しい検討資料の様式ができましたが、我々が議論する中で分かりづらい部分を改良するなど、日々改善していただいております。各市村で申立ての検討を上げるときにまた気が付いた点などあればご意見いただけたらと思います。

議長 議長は会議事項(2)の専門委員会検討資料について、意見・質問等がないことを確認した。

議長 議長は会議事項(3)の意見交換について、意見を求めた。

議長は、専門委員会の委員も兼ねている委員に対し、専門委員会検討資料について意見を求めた。

委員 「病歴・既往歴等」の欄について、病名だけでは状況がよく分からないので、こういった医療行為（在宅酸素や透析等）があるかなど詳しく記載していただけたらと思います。

委員 「②制度利用が必要になった状況・経過」の欄について、必要性や緊急性ということが重要になってくるので、緊急性があれば詳しく記載していただければと思います。

議長 かけはしは現在84件を受任していて、申立中など含めると90件超になります。今後、法人後見を新たに受任してもらうには、緊急性が重要となります。単に必要なだからということではなく、虐待や施設入所が直前の案件等については緊急性があると判断されるため、検討に上げるときに十分に配慮していただければ助かります。

副議長

今の話になりますが、かけはしで受任してもらうには現在の受任件数が多いので、緊急性のあるものが優先となってしまっています。本来は、成年後見制度利用促進という観点からすれば、緊急性だけではなく、制度利用が必要な案件が制度利用につながるような支援が必要です。ですが現状としては難しいので、優先順位を付けざるを得ない状況であるのは、市村に理解していただくしか仕方がないと思います。

その対策ということも含めて、先ほど松本市からの活動実績報告で、任意後見についての相談も多くあったとありましたが、受け皿についてもいろいろな方法があると思います。緊急性のない案件などについては、このネットワーク協議会の中で任意後見や市民後見等、違う受け皿を広げていくことについても検討していかなければいけないと考えています。

議長

ありがとうございます。

今まで専門委員会では、法人後見を受けるかどうかという視点で議論してきたので、任意後見の活用についてはあまり議論されてきませんでした。中核機関ができたことにより、このように任意後見のことや、直接、市民後見人を候補者として事例を提出することはできないのか、という意見が出てきています。

今の体制の中では、そこまでの体制は取れないという状況ではありますが、長野市社協では任意後見を積極的に受任しているという話も聞きますので、この協議会で枠を広げていけるかどうか検討していき、今後の課題として取り組んでいけたらと思います。

任意後見に関しては、行政書士会やライフデザインセンターも受任されているので、そういったノウハウも伝授していただきながら、広範囲に後見人の選任につなげていけるような方法もこれから検討していく必要があります。

議長

他に意見等がないことを確認し、議事を終了した。

(3 その他)

事務局

その他連絡事項等ないか確認した。(連絡事項等なし)

(松本市)

(4 今後の予定)

事務局

次回の協議会開催について説明した。

(松本市)

次回開催は5月ごろ開催予定とし、令和3年度の活動実績や事業計画の報告、令和4年度の事業計画について説明予定とした。

(5 閉会)

事務局

閉会を宣言し、午後2時25分散会した。

(松本市)